

○後藤守議長 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

7番平山晶邦議員の発言を許します。

〔7番 平山晶邦議員 登壇〕

○7番（平山晶邦議員） おはようございます。平山晶邦でございます。議長のお許しをいただきましたので，一般質問を行います。

私の4年間の議員としての任期も今議会が最後となります。この4年間はさまざまなことがありました。3・11の東日本大震災があり，本市も激甚災害市として認定を受けました。また，原子力発電所の爆発があり，放射能汚染という未知なる事故も経験いたしました。そのような中で4年間の議会人としての活動は，長いようで短く，短いようで長く感じられました。そして本日，4年の任期の最後の一般質問を迎えました。悔いのない質問としたいと考えますので，執行部の皆さんもしっかりしたご答弁をお願い申し上げ質問に入ります。

第1の質問は，教育環境について質問をいたします。

少子化の中で，学校の統廃合など教育環境は大きく変化をしております。私は，常陸太田市の最大の財産は旧制中学校から続く教育の町だと思っております。ですから，子どもたちにすばらしい教育環境の中で生活させることは大変重要だと考えております。

そこで1点目として，ハード面の通学道路の整備と学校内の不便箇所の解消についてお伺いをいたします。毎年学校から通学道路の整備箇所や施設のふぐあいの箇所については要望事項が上がってくると思っております。そこで，教育委員会としてどのように対応しているのかをお伺いいたします。どのようなシステムで行っているのか，役所の中での建設部や他の部門との連携も含めお伺いをいたします。

2点目として，生徒の通学環境についてお伺いいたします。

学校の統合などにより，生徒の通学環境は大きく変わってきています。新生常陸太田市になってからも金砂郷地区の金砂と金郷小学校が統合して金砂郷小学校となり，太田地区は河内，佐都小学校が機初小学校に，瑞竜小学校は誉田小学校に統合し，里美地区は賀美小学校と小里小学校が統合して里美小学校となっています。そして来年は，金砂郷北と南中学校の統合が予定されています。これら統廃合によって生徒の通学環境は大きく変わりました。特に金砂郷小学校以降は，スクールバスによる送迎となっております。スクールバス通学になったことは，保護者からの要望に沿ったものだと思っております。

しかし今，全国でスクールバス通学の弊害が出てきております。子どもにとっては運動不足と肥満です。自分の玄関から学校までのスクールバス通学では歩く距離がありません。学校から帰ってきて近所に子どもがいませんから，家でテレビゲームでは本当に運動不足になり，肥満の原因ではないかと言われております。やはり何気なく毎日一定の距離を歩いて通学することは，体を作る時期には必要なことだと思います。また，地元の地域や住民と接する機会がなく，社会性が乏しくなると言われております。公共交通を利用すればさまざまな地域の方々と接する機会がありますが，スクールバスではそのような機会がありません。

また一方、路線バスが運行している地域においては、公共交通の維持が大きな命題となっておりますが、公共交通であるバスを利用しないドア・ツー・ドアのスクールバスでは、路線バスの乗客利用の低下を招いて路線バスの維持の危機が言われております。スクールバス通学にはメリットとデメリットがあることが近年言われているのです。

保護者の方が統廃合することによって通学環境が変わり不安に思うことも理解いたしますし、子どもの安全・安心を確保したいという思いは十分理解をいたします。しかし地域振興との連携で、安全・安心を確保した通学環境を考えることが大切だと思います。

市においては、企画課が公共交通を担当しておりますが、教育委員会と政策企画部の連携はどのようになっているのでしょうか。来年4月の金砂郷北と南中学校の統合がありますので、今後の生徒の通学環境についてお伺いをいたします。

第2問として、「地域医療・介護総合確保推進法案」が本市に及ぼす影響についてお伺いをいたします。

今回の介護保険制度改革は、6月中に成立して、来年4月から実行に移されるようでありますが、要支援サービスや料金が全国一律の介護保険から市町村に移管されるようです。市民から、常陸太田市みたいに自主財源が乏しい市は介護サービスが受けにくくなるのではないかと、年金から引き落とされる介護保険が上がるのかなどという疑問を受けます。高齢者の方が心配している状況です。この制度が常陸太田市に移管されるとどのような状況が想定されるのかを伺いたいのであります。

また、来年4月からの実施でありますので、成立した暁には、市民に対しての告知はどのように考えているのかについてもお伺いをいたします。

第3問として、「日本創成会議」が公表した消滅可能性市町村523の中で、常陸太田市もその可能性を指摘されてしまいました。市のリーダーとして市長のご所見を伺いたしたいと思います。

「日本創成会議」が着目したのは、人口の再生産力であり、20歳から39歳までの若年女性人口が50%以上減少すると、出生率が上昇しても人口減少がとまらない地域であるということです。こうした地域は、最終的には消滅する可能性が高いと言わざるを得ないとしております。

雑誌の中央公論6月号で特集が組まれ、先日も茨城新聞の一面で報道され、市民の中でも話題となっております。昨日同僚議員の質問にあったように、常陸太田市は県内で若年女性の減少率が2010年と比較して2040年までにマイナス64.3%と、大子町、城里町、河内町について4番目の若年女性が減少してしまう市町村となっております。

常陸太田市の内容を見ますと、若年女性は2010年には4,849人が、2040年には1,731人になり、実に3,118人もいなくなる。減少率がマイナス64.3%になってしまうのです。年平均104人の若年女性がいなくなると想定しています。私はこれでも大変な驚きをもっていました。残念なことに常陸太田市の現実はずっと厳しく、2014年4月1日現在の若年女性は4,159人で、実に4年間で690人も減少となっています。年平均173人の若年女性が常陸太田市からいなくなっています。現実には「日本創成会議」が想定した人数より年70人も多く減少しております。私はこれは何かの間違いではないかと2回確認をしましたが、その数

字は現実でありました。

現在の状況の数字170人の年間の減少で推移すると、今から18年後には2040年に想定した1,731人の若年女性の人口になってしまいます。市民の皆さんも170人の減少が2040年まで続いてしまうと計算すれば、26年後どのような状況が常陸太田市を待ち受けているかが想像できると思います。今、常陸太田市で起こっている現実には、「日本創成会議」が想定した数字よりも大変厳しい状況におかれているのです。このような状況におかれていることを踏まえて、市長のご所見をお伺いしたいと思います。

第4の質問は、農業行政についてお伺いをいたします。

本市の農業は水田単作で、農産物の品種は畑作地域と比較しますと多くはありません。今までも農業行政は本市の中核と位置づけ、さまざまな事業の取り組みが行われてまいりました。しかし、その実績は広く市民に知られているとは言えない状況ではないでしょうか。今回の組織機構でも産業部から新たに農政を分離して農政部を作り、より以上の農業振興を進めていくのだと思います。

そこで、今までの本市の農業振興施策、事業の実態がどのような状況になっているのか、市民に理解されるよう実績を示しながらご説明していただきたいのであります。本市の農業者数、農地面積の推移、若者の就農状況、認定農業者数、現在は水田一反歩当たり30万円から50万円と言われております取引額が、その水田や畑作の農業地の取引金額、地産地消やトレーサビリティなどの実績、朝市の取り組み実績、有機堆肥を多量に散布した米の状況、その他市が取り組んだ25年度までの事業施策の実績や評価等をお示しいただきたいのであります。また、農政部の予算規模はどれぐらいになるのかもあわせて教えていただきたいと思います。

以上で私の1回目の質問といたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 「日本創成会議」が公表いたしました消滅可能性都市についてのご質問にお答えを申し上げます。

言うまでもなく、人口を維持することが地域の活力を維持するためには不可欠であることから、人口減少をあるがままに受け入れるのではなくて、人口をどのように維持し、または人口減少にいかにして歯止めをかけるか、この対策を講ずる必要があるわけでございます。短期的には、主に若者世代を対象にいたしまして、転入増、転出減を図りながら社会減を抑制し、長期的には、出生数を増やす施策を展開しておりまして、就労、結婚、妊娠、出産や子育てのしやすい環境を総合的に整備することにより、20代、30代の若者が魅力を感じるまちづくりを積極的に推進していく必要がございます。

本年5月に「日本創成会議」が公表しました「ストップ少子化・地方元気戦略」の中におきまして、女性の人口移動がおさまらないときには当市も人口減少が急速に進み、現在も進んでおりますけれども、3万人台までになると推計されていることは承知しております。人口減少に対する警鐘として受け取っているところでございます。

この提言では、将来世代の人口減により自治体の運営が難しくなり、将来消滅する可能性があるとの数値がクローズアップされておりますけれども、提言の中身は「ストップ少子化戦略」「地方元気戦略」「女性・人材活躍戦略」として、日本が直面している深刻な人口減少をストップさせ、魅力ある地方都市をつくるための方向性、あるいは対策が示されておまして、それらは既に当市が行っている少子化・人口減少対策と相違ないものと思っております。

今後も若者が当市に住んでみたい、住んでいてよかったと思える、魅力を感じてもらえるまちづくりに取り組むことが重要だと考え各種施策を推進してまいります。それは子育て支援という分野のみならず、教育や福祉、雇用、観光、農業といったあらゆる分野の総合的な取り組みが少子化・人口減少対策につながると考えております。

特に、若者の働く場の確保、これまで以上に企業誘致等にも努めていく必要がありますし、子育て中のご婦人の方々の職場への進出を促すための子育て支援を支える環境整備、あるいは職場等の充実、特に女性の就労率の高い商業施設等々を中心とした施設の誘致等にも力を入れていく必要があると思っております。

ただ、この問題はすぐに結果が出るものではなく、効果が出るまで長い時間を要するものでございます。今行っている各種施策は、全て少子化・人口減少対策、地域活性化につながるという信念のもとで、5年、10年先の当市のあるべき姿を見据えながら粘り強く各種の施策を推進してまいりたいと思っております。

○後藤守議長 教育長。

[中原一博教育長 登壇]

○中原一博教育長 少子化が進む中での教育環境の整備のうち、通学道路の整備及び学校内の不便箇所の解消についてのご質問にお答えいたします。

初めに、通学道路の整備についてでございますが、本市における通学路の安全対策は、昨年度に市教育委員会、道路管理者、警察署、保護者代表、学校代表などで構成する通学路安全対策連絡協議会を設置し、従来よりも連携を一層強めた体制の中で、通学危険箇所を一元的に管理し、その改善を推進しているところでございます。

通学路安全対策の流れを具体的に申し上げますと、毎年、年度初めの時期に各学校の職員と保護者が合同で通学路の点検を行い、それを要望書として取りまとめ教育委員会に提出していただいております。教育委員会は、提出された要望箇所の現場を確認した上で、通学路危険箇所を管理台帳にまとめ、8月ごろに常陸太田市通学路安全対策連絡協議会を開催し、個別の事案ごとに対応策について協議を行い、各所管の機関に改善対応をお願いしているところでございます。また、必要に応じて現場に出向いて検討会を行っております。

常陸太田市通学路安全対策連絡協議会における検討及び対応の結果は、年度末に通学路危険箇所管理台帳に反映させた上で、学校長会において説明の上、配布しております。各学校はそれをもとに次年度の通学路点検を行い、新たな要望書を提出するというサイクルで通学路の安全対策を進めているところでございます。

通学路の安全対策は、常陸太田市通学路安全対策連絡協議会が一元的に管理し、教育委員会、

道路管理者、警察、学校、保護者が連携して進めているところでありますが、今後とも特に用地等が関係する案件などについては、道路管理者や市関係課、教育委員会、学校、PTA、町会などと連携を図りながら、通学路の安全に向けて改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、学校内の不便箇所の解消についてお答えいたします。学校施設におけるさまざまなふぐあいにつきましては、電話や口頭、学校訪問の際の改善要望、また、次年度予算編成の際に学校から提出される要望書などにより把握しております。

電話や口頭などで受けたふぐあいの修理要望につきましては、まず、担当者が現場を確認し、経費的にも負担が少ないものについては、できるだけ早い対応を心がけております。修繕のために多大な経費が必要で手持ちの予算では対応できないものについては、補正予算を計上したり、財政課と協議の上、予備費を使用して対応しているところでございます。特にふぐあいの中で、児童生徒の安全を確保する上で重要なものや、電気、電話、水道など学校の円滑な運営に重大な影響を及ぼすものについては、最優先で対応しております。

学校施設のふぐあいについては、学校、幼稚園が安全かつ円滑に運営されることを第一に対策を講じているところですが、引き続き迅速かつ小まめな対応を心がけていきたいと考えております。

次に、生徒の通学環境についてのご質問にお答えいたします。学校の統廃合に伴う通学時間の短縮や安全確保につきましては、これまで路線バスやスクールバスの運行により対応してまいりました。平成20年4月に金郷小学校と金砂小学校が統合した金砂郷小学校及び北小学校と染和田小学校が統合した水府小学校におきましては路線バスを利用し、また、平成24年4月に佐都小学校、河内小学校と統合した機初小学校、瑞竜小学校と統合した誉田小学校、また、今年4月に小里小学校と賀美小学校が統合した里美小学校においてはスクールバスを運行しております。

学校統廃合においては、通学時間の短縮と通学時の安全確保は統合の条件でもあり、教育委員会はこれらを踏まえて対応してまいりましたが、スクールバス運行の説明会などにおいて、学校に近い児童の保護者に対し、一人での登下校にならないのであれば体力づくりのためにもできるだけ歩くよう説明してお願いしてまいりましたが、現実的には保護者の理解を得るのが難しい状況にあったのも事実でございます。

しかしながら、短い距離でのスクールバスの利用は、体力育成の機会や社会的なつながり、社会経験の機会等を少なくするなども考えられますので、また、地域の維持、振興に必要な公共交通機関に対する影響という課題もあることから、今後は子どもたちの健やかな体、あるいはたくましい精神力など、生きる力の育成を踏まえながらスクールバス運行のあり方について検討するとともに、また、公共交通を担当する政策企画部と連携して、さまざまな観点から検討を行い、保護者の理解をいただきながら通学に関する基準等を設けてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 「地域医療・介護総合確保推進法案」について、市町村に移管されるどのような状況が本市で想定されるのかのご質問にお答えをいたします。

介護保険制度におけるサービスにつきましては、大きな捉え方といたしまして、全国一律に提供される保険給付と市町村が行う地域支援事業の2つに分けることができます。このたびの改正案では、要支援1、2の方へのサービスの一部である訪問介護と通所介護が、保険給付の予防給付から地域支援事業へ平成29年度までに段階的に移行されることになっております。

地域支援事業につきましては、これまでも運動機能向上事業や口腔機能向上事業等々、生活機能低下の状況に応じて介護予防事業等に取り組んでまいりましたけれども、移行後におきましては、介護予防と通所介護が新たにサービスとして加わることになってまいります。

財源につきましては、国・県・市の公費負担が5割、保険料負担が5割の構成で、これまでと基本的には変わらないこととなっております。

サービスの内容につきましては、これまでの介護保険事業所によるものに加えまして、市民ボランティア等による多様なサービスの提供が可能になるということが示されておりますけれども、現在示されている改正案によりますと、まだまだ不透明な部分が多いため、今後国から示される指針等をもとに、今年度策定いたします第6期高齢者福祉計画の策定作業の中で、サービスの提供が円滑に推進できるよう十分留意し検討を進めてまいりたいと存じます。

なお、保険料につきましては、やはり3年ごとに行う高齢者福祉計画の策定作業の中で、本市の介護サービスの総費用の見込み量を算定し、それらに基づき基準額等を算定することになります。

また、市民に対しての告知につきましては、やはり本年度策定をいたします次期高齢者福祉計画に登載する計画内容等を踏まえまして、適切な時期に適切な方法で周知を行ってまいりたいと考えております。

○後藤守議長 農政部長。

〔滑川裕農政部長 登壇〕

○滑川裕農政部長 農業行政にかかわるご質問に順次お答えをいたします。

1つ目として、農業者数及び農地面積の推移といたしましては、専業農家の戸数は、平成17年度の947戸から平成22年度には1,015戸と、5年間で68戸が増加しております。また農地面積として、田畑及び果樹園を合わせた経営耕地面積は、平成17年度が3,082ヘクタール、22年度が2,743ヘクタールとなっております。

2つ目として、新規就農者の状況といたしましては、平成21年度に制度化した本市独自の事業等の成果もあり、これまでに延べ37名の方が市内で就農をなされております。

3つ目として、本市農業の中核を担う認定農業者の数は、平成22年度の84名から3名増加し87名となっております。

4つ目として、本市における農地の取引価格といたしましては、その取引売買価格は基準額が設定されているものではなく、場所や環境等の違い、また、買い手、売り手の思惑により自由に決められるもので一概に申し上げることはできません。つきましては、価格の答弁については控えさせていただきたいと思っております。また、平均値についても同様でございます。今後の取引への影響等も懸念されることからご理解をいただきたいと存じます。

5つ目として、地産地消の実績について2点お答えいたします。

まず、地産地消推進店の制度を平成20年度より取り組みを開始し、当初の加盟数が36店であったものが62店と、26店が増加しております。さらには、各店における地場産物の取り扱い量も徐々に増えつつあります。例として、推進店に加盟する1つの小売店においては、地産地消の取り組みにより、平成20年の地場産野菜等の売上額と比較し、現在は2倍の3,000万円と大きく伸びるとともに、取引農家数もかなり増加しております。このように現在まで実施してまいりました各種事業により、地産地消の考え方が市民及び生産者、販売者にも受け入れられ、実績、効果等もかなりあることから、今後もさらなる事業の推進に努めてまいります。

次に、学校給食センターとの連携による学校給食における地産地消の取り組みといたしまして、地場産米100%を使用した米飯や米粉パンの導入及び地場産物の積極的な活用を図っております。また、供給体制の育成及び支援等を行うとともに、食育の一環として、児童と生産者の交流等にも取り組んできたところでございます。その成果として、学校給食の地場産率が平成22年度の50.7%から現在は55.3%と上昇しております。これにより、児童及び保護者の方々への地産地消の考え方も浸透しつつあるものと考えております。

6つ目として、トレーサビリティについてでございます。平成20年度に策定をいたしました市の地産地消推進計画の中で、生産過程や生産記録の徹底、いわゆるトレーサビリティへの取り組みを掲げ、この間JA及び県農業改良普及センター等との連携により、農作業日誌の徹底や農薬使用に関する講習会の実施、各種農業講座での指導及び市による周知等を図ってきたところでございます。

7つ目として、平成20年9月から常陸太田朝市を毎月開催しており、現在68回を数えております。この朝市については、当初の市の主体から平成22年4月に朝市の会が組織され、それ以降は出店者が主体となり実施しております。現在の会員数は56名で、当初に出店をなされた28名の2倍となり、開催時には約40店が出店し、毎日にぎわいをみせております。

8つ目として、環境保全型農業の推進といたしましては、平成24年に制度化した堆肥導入推進事業がでございます。この事業は堆肥の利用を促進し、市内の循環型農業を推進するもので、制度の利用は実人数で41名、面積は約2.4ヘクタールとなっております。その成果として、堆肥導入により土壌の改善が図られ、平均食味値が平成22年の83.4から85.5と上昇するとともに、本来本市の農業が目指すべき方向性である循環型農業の基盤づくりが図られつつあるものと考えております。

その他、本市が独自の施策として取り組んでいる事業の中で主だったものとしたしましては、県農業改良普及センターやJAとの連携により、定年帰農者等農業講座を実施しております。これまでの受講生は延べ96名のうち、その4割に当たる39人がJA直売所や量販店などへの新たな出荷者となっております。また目的を同じくし、園芸作物講習会、施設園芸講習会及び農業用簡易ハウス整備支援事業等にも取り組んでいるところでございます。これにより平成25年度のJA直売所における地場産物の売上額は、前年比約7%増の約1,200万円が増加しております。

最後に、農政部の予算規模でございますが、平成26年度の農林水産業費は10億5,328万9,000円で、一般会計に占める割合は4.6%となっております。このように、本市は専業・兼業農家等が全世帯の約3割弱を占め、人口的にも2割を超える1万1,000人が農業人口であります。面積的にも市内の耕地面積は約5,100ヘクタールで、全面積の14%を占めております。また、農業による産出額は年間55億円前後で推移をしております。このようなことから、市民の方々の生活は農業と密接に結びつくものであり、農業が本市の基幹産業であるものと認識するものでございます。

また、本市農業の活性化は、地域環境の保全に直接的に結びつくとともに、交流人口の拡大や定住人口の確保にも深く結びつく本市の最大の魅力であるものと考えております。つきましては、今後もさらなる本市農業の振興を図ってまいります。

○後藤守議長 平山議員。

〔7番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○7番（平山晶邦議員） ご答弁をいただきありがとうございます。2回目の質問をいたします。

第1の質問の教育環境の整備についての、1点目の通学道路の整備及び学校内の不便箇所の解消についての質問のうち通学道路の整備については、常陸太田市通学路安全対策連絡協議会が進めていることは理解をいたしました。

そこで1つお願いがございます。通学路の改善を図る上で考えていただきたいのは、大人の目線ではなくて、子どもの目線、視点で考えていただきたいということでございます。大人から見たら大したことがないことでも、子どもの視点では恐怖を感じることもあると思います。子どもにとってどうなのかを第一に考えた通学路の安全対策を望みますが、教育長のご所見をお伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 ただいまの議員ご指摘の通学路安全対策の検討における子どもの視点につきましては、ご指摘の趣旨を踏まえ、実際に子どもたちが交通安全指導の時間に歩くなどして、該当箇所が子どもたちにどのように見えるのかという視点も大事でありますので、また子どもたちが作成している安全マップも参考にしながら、安全対策がより有効に機能するよう配慮してまいります。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） 子どもたちが作っている安全マップもあるんですね。ぜひそのような活用をお願いしたいと思います。また、建設部長にも強く要望しておきますが、通学道路の整備はやはり最優先に考えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

また、ふぐあい改善については理解をいたしました。引き続きよろしく願いいたします。

2点目の通学環境についてお伺いをいたします。私は、通学環境を考える上で公共交通の路線バスがある地域に対しては、第一義として路線バスを使った通学環境を考える必要があると思っております。路線バスの維持は地域振興にとってなくてはならないと考えます。また、路線バス



の補助金は、他の市町村をまたがる場合は国・県の補助金の対象となっています。ある一定の乗客数を確保できないと国・県の補助対象から外れるということも聞いておりますが、関連がありますので、路線バスの補助金のあり方については政策企画部長よりご説明いただけますか。

○後藤守議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 ただいまの路線バスの補助のあり方というご質問にお答えをいたします。

路線バスにつきましては、医療機関、商業施設、公共施設、学校などへの移動手段という形で住民生活を支える大切な公共機関になっております。そういう中で路線バスを維持するための補助というのは、生活交通を確保していくという上で非常に大切なものであると認識いたしております。

当市においては、ただいま議員ご発言のありました国・県補助である茨城県バス運行対策費補助金に係る路線が5路線、市単独の補助であります常陸太田地方バス路線維持費補助金が11路線ございます。県の補助の該当要件といたしましては、1つとしまして、複数の市町村に路線がまたがっていること、また、1日当たりの輸送量が最低15人から最高150人以内であるということ、また、1日の運行回数が3回以上という要件がございます。そしてこれらを全て満たすことが国・県補助の要件になってございます。また、これらの補助要件を満たさなくなれば、必要な路線については市の補助路線の対象にして維持をしていくということになっております。

学校の統合による路線バスで通学をしている児童生徒がスクールバス通学に変更になりますと、当然路線バスの維持という部分に影響を及ぼすこともございます。そういうことが出た場合には、教育委員会やバス運行事業者と十分な連携をとっていく必要があると考えております。

以上です。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） ありがとうございます。今の説明を私なりに解釈いたしますと、例えば、路線バスの太田と小中線は日立市が入っておりますから国・県の補助の対象の路線であります。そうするとその利用者が基準値を下回った場合は、国・県からの補助金がなくなって、交通事業者の赤字が増えた場合は、国・県の補助がなくなったときには市の対象とする可能性があります。しかしそれでも交通事業者の赤字が増えたとすると、太田水戸線のように廃止になる可能性があるということ、これはあくまでも仮定でございますが、そのような理解でよろしいんですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 茨城交通が運行しております太田営業所から小中車庫線の路線の質問にお答えをいたします。

学校の合併等のご質問がありましたけれども、この路線はそれにかかわらず高校生の通学、また病院の通院というようなことで、地域の交通手段として大事な路線になってございます。現在は国・県補助の路線という形になっておりますけれども、乗車人員が減ってくれば市の補助に振りかえて維持する必要がある路線と考えております。

ちなみに当該路線については、里美小学校の統合で賀美小学校に通っておいりましたお子さん方がスクールバスの通学に移行したことにより、乗車人員に若干ですが影響が出ております。この影響を見まして、先月の5月12日でございますが、茨城県と運行事業者であります茨城交通、それと市の教育委員会、市の企画課、この三者による三者協議会を立ち上げてございます。県の補助の維持、また路線の維持は大切なことでございますので、企画課を中心に教育委員会、運行事業者と協議を行っていくという形で既に進めている状況でございます。

以上でございます。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） ありがとうございます。ぜひ国・県の補助が続くよう、ご努力を引き続きお願いしたいと思っております。

それでは、そのことを理解した上で教育長に伺います。利用者減によって事業者が路線を廃止したら、例えば今の生徒たちが高校などに通学する時代には通学手段がなくなるということが起こらないとも限りません。また、生徒たちにとって地域社会とのつながりも大切ですし、バス停まで歩いたりすることによって地域の人たちとの交流も生まれ、体力増強にもつながるのですから、今後の通学環境を考える上では、路線バスがある地域は路線バスを第一義に考えることが大切だと私は思いますが、教育長のご所見をお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 先ほども申し上げましたように、学校の統廃合に伴う通学時間の短縮、安全確保について、これまで路線バス、あるいはスクールバスの運行により対応してまいりましたが、今後、路線バスが運行されているところについてはまず路線バスを利用して、路線バスでカバーできない部分をスクールバス等で補完する方法を基本にしてまいりたいと考えております。

今後路線バスの利用に当たりましては、路線バスがより有効に利用されるよう児童生徒の通学に沿った、またバス運行についても政策企画部と運行事業者等との協議を重ねてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） ありがとうございます。

それでは、次に第2の質問の「地域医療・介護総合確保推進法案」については理解をいたしました。改めて要望でございますが、保険給付から地域支援事業に変わることの告知に対しては、市民も重大な関心を持っておりますので理解できるような丁寧なご説明をお願いいたします。

第3の質問の消滅可能性市町村に対して、市長からご答弁をいただきありがとうございました。私も今の常陸太田、2年前から始まった子育て支援策というのは、全国でも先駆けた施策だと認識しております。そして、これは今後も続けていかなければならないと考えております。それは市長と同じですけれども、事実を執行部の中で十分分析をするという作業が私は必要なのではないかと考えております。

「日本創成会議」の座長の増田さんも、人口減少は待ったなしの状態にあると。この問題に根拠なき楽観論で対応することは危険であると。一方、悲観論に立っても益はないと。困難ではあ

るけれども解決する道は残されている。不都合な真実とも言うべき事態を正確かつ冷静に認識することから全てが始まると。未来は変えられる、未来を選ぶのは私たちだというような提言をされており。個々の施策は先ほど市長が言ったことに私も大賛成であります。ぜひ、常陸太田市の現状をよく分析して、さらなる効果ある施策に生かしていただきたいとお願いをいたします。

次に、第4の質問の本市の農業行政の実態と実績についてお伺いをいたします。先ほどご答弁をいただいた点で最初に確認しておきたいんですが、堆肥導入推進事業で先ほど部長が面積を「2.4ヘクタール」とおっしゃったんですが、それでよろしいんですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。農政部長。

○滑川裕農政部長 「2.4ヘクタール」に変更願います。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） はい、わかりました。実人数41人で2.4ヘクタールということでございますね。ありがとうございました。

それでは、引き続きお伺いをいたします。専業農家の戸数が増えておりますが、経営耕作面積が減ってございます。通常専業農家の形でありますと農業で食べていくんですから、水田でも多く作ると認識しておったんですが、専業農家の耕作面積が減っているというのは、どのように分析しているのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。農政部長。

○滑川裕農政部長 この面積につきましては、平成17年度と22年度の調査方法が異なっていることによるものでございます。平成17年度は転作や休耕田について「他」に含めて調査がなされておりましたが、そのことがおかしいということで、平成22年度には、転作や休耕田は「他」として経営耕地内に含めないという調査がなされたことによるものでございます。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） 理解をいたしました。

次に、3つ目の認定農業者数についてお伺いしたいんですが、これは平成22年度84名が、26年度までに3名増えたという認識でよろしいのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。農政部長。

○滑川裕農政部長 そのとおりでございます。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） そうしますと、認定農業者の認定はどのような基準でやっているのか教えていただきたいんですが。

○後藤守議長 答弁を求めます。農政部長。

○滑川裕農政部長 認定農業者の基準につきましては、目指すべき所得金額と面積等の基準がございます。それによって市のほうで認定をして、それを認めるというような形になっております。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） ですから、その基準が何ヘクタールになるのか、それをお聞きしているわけです。

○後藤守議長 答弁を求めます。農政部長。

○滑川裕農政部長 年間労働時間が2,000時間で、所得が490万円を目指すものでございます。

○後藤守議長 平山議員。

○7番(平山晶邦議員) 理解をいたしました。ありがとうございました。

それでは、次に6つ目のトレーサビリティについてお聞きしたいんですが、トレーサビリティについて周知しているものはわかりました。実績はどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。農政部長。

○滑川裕農政部長 この実績につきまして、JAの直売所等につきましては、出荷者に対し防除日誌等の提出を義務づけており、JAによる直売所の販売品については、そういった指導の成果もあり、全てのものがトレーサビリティを行っていると考えております。

○後藤守議長 平山議員。

○7番(平山晶邦議員) そうしますと、それはJAですけれども、市全体では何人ぐらいの生産者がやっているんですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。農政部長。

○滑川裕農政部長 人数については把握しておりません。

○後藤守議長 平山議員。

○7番(平山晶邦議員) 後でわかった時点で教えていただければ結構です。

次に、7つ目の朝市の実績は年々落ちていると聞いておりますが、実際はどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。農政部長。

○滑川裕農政部長 朝市の実績を申し上げます。平成20年度から25年度まででございますけれども、総売上額の年間平均を申し上げますと、20年度が初回でもあり1回当たり平均103万4,000円の売り上げでございましたが、平成24年度については51万円、平成25年度が48万円程度となっております。

○後藤守議長 平山議員。

○7番(平山晶邦議員) 20年度が103万円、25年度は48万円で、これは平均が半分近くになっているということでございますね。わかりました。

次に、堆肥導入推進事業について、食味値が上がったことはわかったんですが、玄米の取引価格というのは上がったんでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。農政部長。

○滑川裕農政部長 動いてないものと思われまして。

○後藤守議長 平山議員。

○7番(平山晶邦議員) 何のためにこのような有機多用米をやっているかという、農家の手取りを上げようと思ってやっているわけです。そうしますと、農家の所得に結びつかない事業と

いうのはいかがなものかと考えます。ですから、これは十分に今後分析をしていただきたいと思いますと考えます。

農業の行政については理解をいたしました。ありがとうございました。

私はこの4年間、定例議会において16回、この議場で一般質問をさせていただきました。一般質問の中で執行部の皆さんとはちょうちょうはっしの議論をしてみました。私が議会に臨む基準は、市民にとってプラスになるのかマイナスになるのかということであります。その基準をもって議会の場で発言をしてきたつもりです。また、将来の批判に耐えることができる議会活動を心がけてきたつもりです。

市の職員の皆さんにも考えていただきたいのですが、今回2040年の常陸太田市の姿を市長に質問いたしました。2040年には私はこの世にいないかもしれません。しかし常陸太田市は現存しているでしょう。住民誰もが自分の住む町が縮小することは望んでいません。人口が増え、町が栄えていくことを期待します。

しかし足元が定かでない目標を幾ら言っても本当の未来は展望できません。真に有効な対策を行うためには、常陸太田市の人口が減少するという社会の実像を私たちがきちんと認識する必要があると考えます。その上に立って行政・住民が一体となり議論し、知恵を絞る必要があることを申し上げ、市役所職員の皆さんの一層のご奮闘を期待しております。

また、私もこの後議論に参加することができるよう頑張ることをお誓い申し上げ、私の最後の一般質問といたします。ありがとうございました。